

## 令和の出典等

JJ1SXA/池

今上天皇陛下の譲位に伴う元号の変更につき、国民生活を混乱なく進める為ということで、1か月前の4月1日に、新元号が「令和」ということで発表されました。

出典は、「万葉集」からということで、初の国書からになりました、過去の元号は、「漢籍」から引用されていたので、非常にうれしいとの評価があるようです。

安倍晋三首相は4月1日の記者会見で「万葉集」について、「わが国の豊かな国民文化と長い伝統を象徴する国書」と紹介し、新元号「令和」の意味については、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ、という意味が込められております」と説明、その上で、「悠久の歴史と薫り高き文化、四季折々の美しい自然、こうした日本の国柄をしっかりと次の時代へと引き継いでいく、「厳しい寒さのあとに春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように一人一人の日本人が、明日への希望とともに、それぞれの花を大きく咲かせることができる、そうした日本でありたいとの願いを込め、令和に決定いたしました」と述べ、記者の質問には、「我が国は歴史の大きな転換点を迎えています、いかに時代がうつろうとも日本には決して色あせることのない価値があると思います、今回はそうした思いの中で、歴史上初めて、国書を典拠とする元号を決定しました」と答えた。

「令和」の出典は「万葉集」巻五・梅花歌三十二首并序…梅花(うめのはな)の歌三十二首并(あわ)せて序(じょ)より引用、原文は、「于時、初春令月、氣淑風和。梅披鏡前之粉、蘭薫珮後之香」…書き下し文は、「時に、初春の令月、氣淑く風和ぐ。梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす(ときに、しよしゆんのれいげつにして、きよくかぜやわらぐ、うめはきょうぜんのこをひらき、らんははいごのこうをかおらす)」。

ちなみに、「明治」は「易経」の「聖人南面而聴天下、嚮明而治…聖人南面して天下を聴き、『明』に嚮(むか)ひて『治』む」が由来、「聖人が北極星のように顔を南に向けて政治を聴けば、天下は明るい方向に向かって治まる」の意味。

「大正」は、やはり「易経」の「大亨以正 天之道也(おほいにとほりてもってただしきは、てんのみちなり)」からで、意味は「天が民の言葉を嘉納し、まつりごと(政治)が正しく行われる」です。

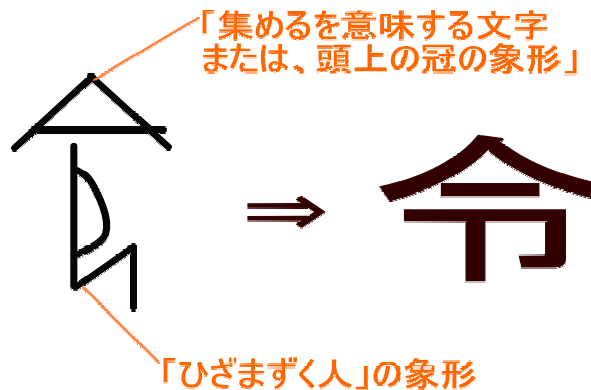
「昭和」は、四書五経の一つ「書経堯典」の、「九族既睦 平章百姓 百姓昭明 協和萬邦 黎民於變時雍」が由来。

読みは、「きゅうぞくきぼく、ひやくせいをべんしゃうし、ひやくせいせいめいにして、ばんぱうをきょうわし、れいみんおほいにしげりこれやはらぐ」で、込められた意味は国民の平和と世界の共存・繁栄を願うものとなっています。

「平成」は「史記」五帝本紀の「内平外成」(内平らかに外成る)と「書経」大禹謨の「地平天成」(地平らかに天成る)が由来、国の内外、天地とも平和が達成される、の意味。

## 「令」という漢字の成り立ち等

会意文字です(亼+卩)。「頭上に頂く冠の象形」と「ひざまずく人」の象形から、人がひざまずいて神意を聞く事を意味し、そこから、「命ずる・いいつける」を意味する「令」という漢字が成り立ちました。



意味

- ①「命ずる」、「いいつける」
- ②「法令などを世の中に広く知らせる」
- ③「みことのり(天皇の命令)」、「君主(国を治める人)の命令」
- ④「のり(法律、規範、おきて)」(例:律令)
- ⑤「布告書(広く国民に知らせる書類)」
- ⑥「いましめ(前もって注意する事)」、「教訓(教え)」
- ⑦「おさ」、「長官」(例:県令)
- ⑧「よい」、「立派な」、「優れた」(例:令名)
- ⑨「他人の親族に対する敬称」(例:令兄)
- ⑩「皇后、太子、諸侯などの命令文」
- ⑪「しむ(～させる)」
- ⑫「しめば(～だとしたら)」
- ⑬「もし」、「たとい(たとえ)」(例:仮令、縦令)

日本のみで用いられる意味

- ⑭「とし(年)」(例:年令)